

令和5年度事業報告

社会福祉法人
三木町社会福祉協議会

令和5年度事業は、8項目の重点目標を中心に社協経営体制の強化、地域福祉活動、在宅福祉サービス活動を行い、信頼される社協を目指し、町をはじめ関係機関と連携をして諸事業を実施しました。

特に日常生活自立支援事業及び生活困窮者への自立支援等に係わる相談支援事業、成年後見センターの運営をはじめとする成年後見制度啓発促進事業、介護保険事業及び障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の取組み等につき、職員が一丸となって住民の福祉サービスの向上に努めてまいりました。

また、地域福祉事業として「ふれあい・いきいきサロン」の設置拡充をはじめ、自立高齢者への対応、法人後見制度の実施、福祉用具等の貸出し、無料法律相談を含む各種相談事業を実施し、「住民の誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指してまいりました。

その事業概要については、次のとおりです。

1 社会福祉協議会経営体制の強化

(1) ニーズ対応型社協活動のための組織体制の確立

職員間において社会福祉の課題を共有するため、業務改善委員会を開催するなど、積極的な職員交流を推進し、機能的な組織体制の強化に努めた。

また、各事業に苦情解決担当者を配し、サービスに対する苦情や意見、相談等に対応できる体制を整備した。

① 自主財源（会費、寄附金等）の確保

	区 分	令和5年度
ア	会費収入	2,798,000円
イ	寄附金（別紙寄附金等明細書のとおり）	542,147円
ウ	社会福祉基金積立金	50,000,000円

② 各種研修会への積極的参加

香川県社協が主催する研修会及び介護職員のスキルアップ研修等に職員が参加した。また、各事業所で自主的に研修を実施し、資質の向上に努めた。

③ 業務改善委員会及び職員勉強会の充実

職員の意識改革を進めるとともに、業務の効率化及び迅速化、サービスの向上を図ることを目的に開催。社協事業にかかわる内容や職員からの提案等を活用し、部署間の連携や共通認識を図った。また、昨年度に引き続き職員一人一人の能力や組織力の向上を図ることを目的に、職員勉強会を開催した。

④ 地区担当制の充実と出前講座の開催

福祉出前講座の講師として、社協職員が地域に出ていく機会を持ち、情報交換することで、地域福祉の課題を把握し解決に取り組める体制づくりを検討した。今年度は2団体、1小学校へ職員が出向いた。

(2) 会員制度の充実

社協会員の募集については、町内全戸を対象に各地区広報委員、自治会長等に協力をお願いしており、加入状況は次のとおりである。

令和5年度社協会員加入状況

区 分	会 員 数	会 費
一 般 会 員	5, 5 7 2	2, 7 8 8, 0 0 0 円
賛 助 会 員	4	1 0, 0 0 0 円
合 計	5, 5 7 6	2, 7 9 8, 0 0 0 円

※ [会員数の単位]一般会員：本町在住個人入会者（会費年額 500 円以上）
賛助会員：地域福祉の推進に資する者（会費年額 1,000 円以上）

(3) 広報・啓発活動の推進

① 『社協だより』の発行（年2回）

	発行日	記事内容
1回目	令和5年6月20日	社協の役員・評議員紹介、事業報告及び決算、寄附者の紹介、社協会員募集、日赤会費募集、共同募金地域助成報告、事業所紹介、福祉出前講座、子どもの学習支援教室案内、成年後見制度無料相談会等
2回目	令和6年2月20日	社会福祉大会の開催、あけぼの荘感謝祭&チャリティバザーの開催、能登半島地震災害義援金募金箱設置のお知らせ、おいでまいサロン活動紹介、社協・日赤・共同募金実績報告等掲載

② 社会福祉大会の開催

11月24日（金）、防災センターにおいて第29回三木町社会福祉大会を開催した。表彰式典では、社会福祉に貢献された方々に功労表彰状（9名）、特別功績表彰状（5名）、感謝状（1名、1団体）を贈呈した。また、式典終了後は、東かがわ市教育連携コーディネーター泉谷俊郎氏から「未来を担う人づくり」という演題で講演をいただいた。

③ ホームページを活用した積極的な情報提供

子どもの学習支援教室の利用者募集、災害義援金の募集、介護サービス事業、福祉用具貸出し事業、三木町ボランティアセンター等社協が実施している事業等の情報提供を行った。

④ 「獅子たちの里 三木まんで願。」での広報活動

10月28日（土）、「獅子たちの里三木まんで願。」会場において、赤い羽根共同募金運動の推進を目的に、香川県立三木高等学校の生徒とともに広報活動及び街頭募金を実施した。

⑤ 災害ボランティアセンター運営訓練の実施

大規模な災害が発生した場合に、地域の復興支援を目的として設置される災害ボランティアセンターとは何かを知ってもらうため、令和6年2月18日にあけぼの荘で住民向けのイベントを開催し、参加者の防災意識の向上につなげた。

2 地域福祉活動の推進

(1) 「香川おもいやりネットワーク事業」の推進

平成27年7月より「香川おもいやりネットワーク事業」に参画し、香川県社協・県内市町社協・参画法人とともに地域のあらゆる福祉課題・生活課題を受け止めるネットワークをつくり、地域で支援を必要としている方に寄り添いながら自立に向けた相談・支援に取り組んだ。また、圏域連絡会会議を実施した。

2-(8)の「生活困窮者への自立支援」と連携して、相談支援に取り組んだ。

(2) 救急医療情報キット（みき絆キット）の設置推進

70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の申請者に、救急時の情報を保管する救急医療情報キットの設置について民生委員を通じて推進した。また、有効期間内運転免許証を自主返納した高齢者ドライバー（65歳以上）に対して、三木町が実施している「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の贈呈品として提供した。

救急医療情報キット配布状況

区 分	申請件数(件)	配布人数(人)
令和元年度	134	158
2年度	151	159
3年度	94	98
4年度	94	95
5年度	83	83

(3) 相談事業の開催

① 心配ごと相談

民生児童委員、主任児童委員による心配ごと相談を第1・3水曜日に三木町防災センター等において開設した。(令和5年度：24回開催)

令和5年度の相談結果

(単位:件)

主 な 相 談 内 容	件 数
家族問題 (親子・夫婦)	3
財産問題 (相続・贈与)	0
近隣トラブル	4
健康・医療介護問題	0
金銭問題(成年後見人・借金・税金滞納等)	2
その他・公共 (水利・行政)・苦情等	10
合 計	19

② 無料法律相談 (4回/年)

地域住民の要望に応え、弁護士による無料法律相談を実施した。(要予約、一人40分程度)

令和5年度の相談結果

(単位:件)

主 な 相 談 内 容	件 数
家族問題 (親子・夫婦)	4
財産問題 (相続・贈与)	8
近隣トラブル	2
健康・医療介護問題	0
金銭問題(成年後見人・借金・税金滞納等)	4
その他・公共 (水利・行政)・苦情等	13
合 計	31

③ 成年後見制度無料相談会（6回/年）

成年後見制度に係る内容について、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）による相談会を実施した。（要予約、一人40分程度）

令和5年度相談件数 (単位:件)

主 な 相 談 内 容	件 数
制度、手続きについて	7
自分の老後が心配（例：子どもがいない）	4
家族の将来が心配（例：子どもに障がいがある。）	2
家族の預貯金の管理について	2
任意後見制度について（例：相続でもめている。）	1
合 計	16

(4) 地域包括支援センターとの連携強化

定期的実施している地域ケア会議、独居や認知症の高齢者、精神障がい者等の困難事例等に常に連携して取り組んでいる。

(5) 在宅高齢者世帯の把握

在宅一人暮らし高齢者、ねたきり高齢者等の名簿を民生児童委員の協力を得て作成し、福祉施策等に活用するとともに、緊急時の対応に備えた。

令和5年度把握状況 (単位:世帯)

世 帯 状 況	世 帯 数
一人暮らし高齢者（65歳以上）	952
高齢者世帯（70歳以上で構成世帯）	746
合 計	1,698
（参考）寝たきり高齢者等（人）	35

(6) ボランティアセンターの拡充推進

今後のボランティアセンターの活動やネットワーク会の運営について協議した。

(7) 法人後見制度の実施

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者など意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人、保佐人又は補助人となれるよう、法人後見の受任に向けた体制を整備した。

令和5年度実績

①法人後見受任件数

成年後見	保 佐	補 助
3 件	2 件	0 件

②相談件数

7 件

(8) 生活困窮者への自立支援

平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法に基づいた、自立相談支援事業に取組み、自立に向けてどのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、寄り添いながら支援を行った。

2-(1)の「香川おもいやりネットワーク事業」と連携して、相談支援に取り組んだ。

令和5年度の相談内容

(単位:件)

主 な 相 談 内 容	件 数
収入・生活費のこと	7
家賃やローンの支払のこと	1
仕事探し・就職について	1
住まいについて	2
その他 (食べるものがない、電気が止まった 等)	6
合 計	17

※1人の相談者から複数の相談内容についての相談あり

(9) フードバンク活動

個人や企業等から規格外や消費・賞味期限が近づいている食料品を受け付け、食べ物に困っている人や支援を必要とする人に、支援団体を通じて食料を提供する活動を実施した。また、生活困窮者への自立支援事業と連携し、直接窓口相談に来た人で、支援が必要と判断した場合にも食料品を提供した。

提供いただいた食料品名（主なもの）

お米（玄米 30 kg）、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、防災用非常食、菓子類など
--

3 福祉関係団体との連携強化

(1) 民生児童委員協議会との連携強化

民生児童委員協議会の協力を得て、各種相談事業及び生活福祉資金貸付事業等在宅福祉及び地域福祉の向上に努めた。また、各地区民協会議にも積極的に参加した。

一人暮らし高齢者や寝たきり高齢者の名簿を民生児童委員の協力を得て作成し、緊急時の対応に備えた。

(2) 共同募金運動、日赤会費募集の協力

① 共同募金運動

10月1日から全国一斉に行われた共同募金運動に積極的に取り組んだ。

目標額	4,869,000円
実績額	4,964,298円
達成率	101.9%

② 日赤会費募集

5月から7月にかけて、広報委員及び町内各地区婦人会（日赤奉仕団）の協力を得て日赤会費募集（1口500円以上）を実施した。

目標額	3,596,000円
実績額	3,362,000円
達成率	93.5%

(3) 老人クラブ、身体障害者協会との連携

老人クラブ連合会及び身体障害者協会の委託を受けて、事務局事務を処理した。

(4) その他の福祉関係団体との連携強化

民生児童委員協議会や香川県社会福祉協議会をはじめ、高松市、さぬき市、東かがわ市などの各社協、福祉事務所、各サービス事業所等と情報交換などを行い、より良い福祉サービスを目指し、連携強化を図った。

4 高齢者生きがい対策の推進

(1) おいでまいサロン（ふれあい・いきいきサロン）の設置拡充

高齢者の居場所づくり、生きがいづくりのため、毎月1回程度のサロン活動を推進した。

令和5年度実績

地 区	設置団体数	地 区	設置団体数
池 戸	2	田 中	1
平 木	4	上高岡	3
下高岡	2	小 菟	1
井 戸	1	合 計	14

(2) 敬老会開催の支援

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、参加者の安全・健康面を最優先に考慮した結果、当該事業は開催中止となった。

(3) 老人大学開催の支援

高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、感染症対策を講じながら、年10回の開催を支援した。

5 施設の適正管理と健全経営

(1) 三木町防災センター

町の委託を受けて、防災センターの貸館の受付、使用料の納付書発行、貸館の貸出（鍵開施錠、電灯点検）、貸館備品等の管理及び貸出業務等を実施した。

三木町防災センター利用人数（延べ人数）

年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3	2,964	2,250	2,609	3,287	2,818	2,922	13,392	3,059	3,370	2,521	2,988	4,399	46,579
4	3,086	3,044	5,703	9,530	7,952	2,050	2,513	3,442	2,914	2,500	3,981	4,294	51,009
5	2,320	3,185	3,495	3,213	3,102	3,742	3,302	3,827	3,185	3,448	5,161	5,103	43,083

注) 年：年度を示す

※選挙事務のため、令和5年3月16日～4月28日まで一般利用者不可(2階全室)

※令和5年6月2日 17:00～21:00 大雨警報発令のため、全館休館

(2) 老人福祉センター平木コミュニティ会館

平木コミュニティ会館は、町内の多くの高齢者たちに、憩いの場として利用されている。

令和5年度の利用状況

区分	利用者総数				合計
	高齢者	一般	子ども	貸切り	
利用人数	9,335人	725人	29人	6件(109人)	10,198人
利用料金	2,453,270円	219,700円	4,350円	0円	2,677,320円

※参考：令和4年度 利用人数 10,407人 利用料金 2,729,070円

(3) 老人福祉会館あけぼの荘

老人福祉会館あけぼの荘は町内の多くの高齢者たちに、憩いの場として利用されている。また、平成18年度から町の指定管理に基づき、管理運営を行った。(管理に関する基本協定は平成31年度から令和5年度までの5年間)

また、地域との交流を目的とし、11月17日(日)にあけぼの荘を会場にイベントを実施し、地域住民と交流を図った。

※あけぼの荘の指定管理については、令和5年度末で終了

令和5年度の利用状況

区 分	利 用 者 総 数				
	高齢者	一 般	子ども	貸切り	合 計
利用人数	367人	5人	0人	58件(1,208人)	1,580人
利用料金	78,150円	1,400円	0円	36,800円	116,350円

※参考：令和4年度 利用人数 1,296人 利用料金 72,650円

(4) みきの家

障害者就労継続支援B型事業及び障害児通所支援事業(放課後等デイサービス・児童発達支援)を実施している。また、平成17年度から町の指定管理に基づき、管理運営を行っている。

(現在の管理に関する基本協定は令和2年度から令和6年度までの5年間)

6 介護サービス事業の経営安定とサービスの質の向上

(1) 介護保険事業

① 訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)

指定訪問介護事業

(単位:人)

区 分	総合事業 (延利用人数)	介護給付 (延利用人数)
令和元年度	1,691	1,558
2年度	1,622	1,607
3年度	1,740	1,574
4年度	1,590	1,016
5年度	1,652	829

② 通所介護事業（デイサービス）

指定通所介護事業

（単位：人）

区分	開所日	総合事業 (延利用人数)	介護給付 (延利用人数)
令和元年度	249日	2,155	1,645
2年度	246日	1,715	2,000
3年度	247日	1,356	2,114
4年度	246日	979	1,255
5年度	241日	870	1,086

※R5年度 1日あたり利用人数 8.1人

(2) 障害福祉サービス事業（就労継続支援B型事業）

就労継続支援B型事業

区分	定員	開所日	延利用人数	1日当たり 利用人数
令和元年度	20人	239日	2,457人	10.3人
2年度		243日	2,575人	10.6人
3年度		241日	2,564人	10.6人
4年度		243日	2,344人	9.7人
5年度		242日	2,282人	9.4人

(3) 障害福祉サービス事業（居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業）

居宅支援事業・移動支援事業

区分 年度	居宅介護		移動支援	
	延利用人数	延利用日数	延利用人数	延利用日数
令和元年度	72人	660日		
2年度	84人	719日	9人	24日
3年度	84人	719日	12人	20日
4年度	83人	837日	16人	30日
5年度	55人	556日	16人	30日

契約者数（居宅支援事業）

区 分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者
令和元年度	0人	0人	6人
2年度	0人	1人	7人
3年度	0人	0人	7人
4年度	0人	0人	7人
5年度	0人	1人	4人

契約者数（移動支援事業）

区 分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者
令和2年度	0人	0人	1人
3年度	0人	0人	1人
4年度	0人	0人	2人
5年度	0人	1人	1人

（4）障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）

児童発達支援

区分	定員	開所日	延利用人数	1日当たり 利用人数
令和元年度	10人	239日	78人	0.3人
2年度		243日	157人	0.6人
3年度		241日	6人	0.02人
4年度		241日	0人	0人
5年度		241日	0人	0人

注) 定員は放課後等デイサービスを含む。

放課後等デイサービス

区分	定員	開所日	延利用人数	1日当たり 利用人数
令和元年度	10人	239日	1,572人	6.6人
2年度		243日	1,849人	7.6人
3年度		241日	2,135人	8.9人
4年度		241日	1,885人	7.8人
5年度		241日	1,869人	7.8人

注) 定員は児童発達支援を含む。

7 在宅福祉サービス事業の推進

- (1) 貸出し福祉用具の充実（車いす、チャイルドシート、ベビーカー等）
在宅高齢者、障がい者、幼児等への貸出状況については、次のとおりである。

令和5年度利用状況

(単位:台)

品目	保有台数	貸出台数
車イス	3	21
歩行器	1	3
チャイルドシート	2	8
ベビーカー	2	3
ベビーベット	3	6
合計	11	41

(2) 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）が、地域で安心して生活が送れるよう、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かりを通じて権利擁護を図り、生活を支援した。

令和5年度実績

① 相談、問い合わせ件数 (単位:件)

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合計
80	251	181	159	671

② 契約締結件数 (単位:件)

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合計
6 (0)	12 (0)	6 (0)	9 (3)	33 (3)

注) ()内は新規契約者数

③ 契約終了件数 (単位:件)

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合計
4	0	3	0	7

8 受託事業の推進

(1) 生活福祉資金貸付の受付事務

香川県社会福祉協議会から委託を受けて、低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、資金貸付や相談、支援を行った。

令和5年度実績

① 相談件数

486件

② 申請件数

資金種別	申請件数	(内、貸付決定)
緊急小口資金（生活保護つなぎ）	4件	(内、4件決定)
緊急小口資金（公的資金つなぎ）	0件	—
教育支援資金	0件	—

(2) 生活福祉資金特例貸付債権管理事業（新）

香川県社会福祉協議会から委託を受けて、新型コロナ特例貸付を受けた借受人の償還に係る提出書類等の確認をはじめ、様々な相談に対応し、借受世帯の自立の支援を行った。

令和5年度実績

① 相談件数

404件

(内訳)

緊急小口資金に関する相談 249件

総合支援資金に関する相談 155件

② 償還未手続人調査

70件

③ 償還未手続人調査の結果

償還手続きに移行	4件
償還猶予手続きに移行	9件
償還免除手続きに移行	7件
調査継続中	50件
(内、連絡がとれているが償還手続きを行わない者)	(28件)
(内、連絡がとれず音信不通の者)	(22件)

(3) 給食配食サービス事業

令和2年度より安否確認の機能は継続しつつ、利用者へのサービス向上を図るため、生活協同組合コープかがわに当該事業を委託している。

令和5年度利用状況

区分	井戸地区	下高岡地区	氷上地区	上高岡地区	合計
配食利用実人員(人)	1	1	1	2	5
延べ配食数(食)	200	199	150	237	786

(4) 福祉電話貸与事業

おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者及び外出困難な重度身体障がい者等に対し、電話機を貸与することによって、利用者の孤独感を和らげ、安否確認等緊急連絡手段の確保として実施している。

令和6年3月末現在の貸与件数

3台

(5) 生活困窮者自立支援事業 2-(8)再掲

(6) 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、生活支援コーディネーターを配置した。令和5年度においては、町内各所で実施されているサロン活動団体に対しコロナ禍以降の活動内容を把握するため、アンケート調査を実施した。また、氷上校区では、「氷上サロン」と称して校区内の2か所の集会場等を巡回し「居場所づくり」を推奨する活動を実施した。

(7) 成年後見制度啓発促進事業

町から委託を受け、成年後見センターを開設し、成年後見制度に関する相談に対応した。また、成年後見制度普及啓発のためパンフレットや専門職を相談員とした成年後見制度無料相談会のチラシを町内公共施設、福祉施設や金融機関等へ持参し、制度の内容や相談業務の体制について説明を行った。

令和5年度相談件数(6回/年)

開催日	相談員の職種	相談件数
R5年6月23日	弁護士	3件
7月28日	司法書士	3件
9月22日	社会福祉士	2件
10月27日	弁護士	3件
12月22日	司法書士	2件
R6年1月26日	社会福祉士	3件
合計		16件

相談内容は、2-(3)-③再掲

成年後見制度利用促進ネットワーク会議の開催

開催日	主な議題	出席者
R 5 年 9 月 2 6 日	成年後見センターの取り組み内容等 について	弁護士、司法書士、社会福祉士、地域福祉・医療、高齢者福祉・障がい福祉関係者等
R 6 年 2 月 2 0 日	(1)成年後見セミナーについて (2)無料相談会について (3)受任者調整会議について (4)事例報告	

受任者調整会議の開催

(適切な後見人等候補者が選出されるための調整)

開催日	検討内容	出席者
R 5 年 9 月 2 6 日	精神障がい者（男性）の後見申立について	弁護士、司法書士、社会福祉士、 県社協担当者等
R 6 年 1 月 2 9 日	知的障がい者（男性）の後見申立について	

成年後見セミナーの開催

開催日	研修内容	参加者数
R 6 年 2 月 1 2 日	講演、グループワーク 講師 香川県社会福祉士会 高橋順子氏 「成年後見制度について」	23人

(8) ひとり親家庭学習支援教室

町から委託を受け、町内に在住するひとり親家庭の小学生を対象に、大学生等のボランティアを派遣し、学習支援教室を三木町老人福祉会館あけぼの荘で開催した。

令和5年度 利用者数

年 度	開催日数（年間）	延べ利用者数	備考
令和4年度	8日間	24人	R4/12月から事業開始
5年度	24日間	71人	

9 理事会・評議員会・監事会の開催

理事会

- (1) 第1回理事会 (令和5年 5月24日 水曜日 午前10時00分)
- (2) 第2回理事会 (令和5年 6月23日 金曜日 午後3時30分)
- (3) 第3回理事会 (令和5年10月24日 火曜日 午後1時30分)
- (4) 第4回理事会 (令和5年12月19日 火曜日 午前9時30分)
- (5) 第5回理事会 (令和6年 3月22日 金曜日 午後1時30分)

評議員会

- (1) 第1回評議員会 (令和5年 6月23日 金曜日 午後1時30分)
- (2) 第2回評議員会 (令和6年 3月28日 木曜日 午前9時30分)

監事会

- (1) 第1回監事会 (令和5年 5月12日 金曜日 午後1時30分)